ランチメニューによる観光対策事業 『TAKAOKA Premium lunch 割』について

物価高騰の影響を受ける市内飲食業等の事業者様への支援のため、高岡市内の飲食店事業者様が高価格帯ランチメニューを販売する際、利用者に割引価格で提供できる事業を実施します。

※予算上限に達した時点で事業は終了します

対象店舗

高岡市内で営業する、昼食時間帯に3,500円(税込)以上のメニューを取り扱う店舗

※メニューは、名称・価格・内容が固定されているものに限ります

支援内容

登録された下記基準額を超えるランチメニューに対する割引金額

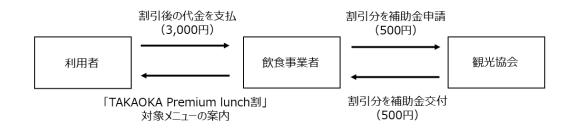
支援額

3,500円以上(税込)のランチメニュー販売: 1メニューあたり500円

6,000円以上(税込)のランチメニュー販売: 1メニューあたり1,000円

- 実施方法
- ① 対象とするランチメニューを事前登録
- ② 利用者来店時に、利用券の記入を依頼
- ③ 月締めで、翌月10日までに高岡市観光協会に報告、請求提出
- ④ 高岡市観光協会より、請求に基づき事業者様へ割引分の金額を振込み

「TAKAOKA Premium lunch割」対象の3,500円のメニューを販売する場合



実施期間(予定): 令和7年2月28日(金)~令和8年3月

<申請・問合せ先>

公益社団法人 高岡市観光協会 〒933-0029 富山県高岡市御旅屋町101 御旅屋セリオ 7 階 TEL (0766)20-1547 FAX (0766)20-1497 Mail kankou@takaoka.or.jp

